

偏向報道

偏向報道のことは、前の記事「情報操作」でも触れましたが、メディアの偏向報道は酷すぎる、地方紙の「沖縄タイムス」と「琉球新報」は左翼に牛耳られてまともな報道をしないのはともあれ、全国紙の「朝日新聞」と聴取料をとり、公共放送の名を冠する「NHK」この2大メディアの偏向報道は酷い。

一寸極端かも知れませんが、次の2文を参考までに読んでください。

合祀を気にしていなかった中国 定型化した報道はウンザリだ

4月22日、春の例大祭で靖国神社に詣でた。春も秋も、例大祭のときは澄んだ冷たい空気が御社(みやしろ)を包んでいるように思う。空は晴れやかな青磁色、きりりとした空気が緊張感をもたらし、祖国に殉じた人々の魂が私たちを見つめていると感じる瞬間である。

それにしても靖国神社に政治家が詣でることを伝える日本のメディアの報道ぶりは少々常軌を逸しているのではないか。安倍政権の閣僚が参拝したこと、また23日朝、多くの国会議員が参拝したことを、各メディアはさも重大な誤りであるかのように報じ続ける。国会議員を含む日本国民はむしろ靖国神社に詣でるべきであるが、そのような見方は提示せず、専ら中国や韓国が強く反発すると伝えるばかりだ。

各番組キャスターたちの切羽詰まったような表情に、私はつい苦笑した。そんなに深刻な問題だと捉えているのなら、少しは掘り下げて問題の本質をこそ報ずべきであろう。定型化した参拝否定の報道はもうウンザリだ。

TBSの「NEWS23」では毎日新聞前主筆の岸井成格氏が靖国問題の歴史を次のように振り返った。

「今から35年前に実は東条元総理、A級戦犯をひそかに神社側が他の戦没者と一緒に祭る、いわゆる合祀をしたんですね。それが翌年明らかになって、なんで戦争指導者を祭ったんだとして中国や韓国から反発が強まる。こういう経過をたどっています」

岸井氏のこの説明は、意図的か否かは別にして、細部を省くことによって事の本質を隠してしまった点で、間違っていると行ってよいだろう。実は中国は「A級戦犯」の合祀を、当初は全く気にしなかった。その証拠に、合祀が明らかになった1979年の春と秋の例大祭に大平正芳首相が参拝し、12月には訪中した。その大平首相を中国は熱烈に歓迎したのである。

翌年4月に訪中した中曽根康弘代議士に対しては、中国人民解放軍副参謀長の伍修権氏が、日本の軍事費の倍増を求めた。中曽根氏は靖国神社に欠かさず参拝していたことで知られている。

靖国神社への「A級戦犯」合祀や日本の「軍国主義」に中国が真に反発し、靖国参拝が中国人の心を深く傷つけるというのであれば、中曽根氏に軍事費倍増を求めるはずがない。つまり、中国は全く気にしていなかったのだ。

だが中国は、合祀が明らかにされてから6年半後の1985年9月、突如変わった。靖国参拝に注文を付け始めたのだ。そこには内外の政治的状況の変化があった。中国の姿勢の変化の背景に、日本のメディアによる反靖国参拝報道が大きな要因として働いたことも見逃してはならないだろう。

靖国問題を理解するには、そうした政治的背景を押さえることが欠かせない。だが、岸井氏はその点に一切触れていない。言論人として、その姿勢が問われるところだ。

「朝日新聞」の24日の社説に至っては噴飯ものだ。「日本はいったい、何を考えているのか」と書いた社説子と「朝日」に逆に問いたい。「朝日はいったい、何を考えているのか」と。

同社説は「歴史問題をめぐる政治家らの思慮を欠く対応は、私たち日本自身の国益を損ねている」と書いたが、歴史問題、とりわけ慰安婦問題で国益を損ねる報道をしてきたのは他ならぬ「朝日」ではなかったのだろうか。

「何よりも肝要なのは、中国、韓国との信頼関係づくりに歩を進めることだ」とも書いているが、それは歴史問題において中韓の主張に従えと言っているように読める。

それほど日中韓の摩擦を恐れるのであれば、まず中韓両国の歴史捏造を正し、摩擦の原因を取り除く努力をこそしてほしい。メディアの責任として全体像を伝えることを心がけてはどうか。何よりもまず、「朝日」自体が、大メディアとして、事実誠実に向き合うことが求められているのだ。

櫻井よしこコラム(2013.05.11)より転載

反日NHKを弾劾す 弁護士 尾崎幸廣(元検事正)

日本人でありながら、我が国の歴史を殊更に暗く描き、皇室を嘲笑し、父祖の事績をねじ曲げる反日勢力が私は憎くてたまらない。

フィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」は、ナポレオン軍に席卷されたベルリンでの講演であるが、彼は巷に祖国を罵る印刷物が溢れているのを嘆き、このような醜態を演じるのはドイツ人だけだと述べている。

しかし、そのフィヒテも現在の日本のテレビや新聞を見れば驚くに違いない。

朝日新聞の偏向ぶりは今更論じるまでもないが、最近のNHKの偏向ぶりも常軌を逸している。

昨年放送されたプロジェクトジャパン「アジアの一等国」の捏造歪曲と放送後の見苦しい開き直りについては国民新聞の読者には重々ご承知であろう。

NHKは嘘でも作り事でも、とにかく戦前の日本が悪かったと言うことに偏執狂的な喜びを感じているのである。

シナ人や朝鮮人がそういう気持ちを持つのは理解できる。

隣人に嫉妬するのは人間本来の感情であり、不幸なことに我が国の隣人は世界にも突出して怨みの感情が豊富だから。

フィヒテは、「自己の歴史を誇る子孫を有しない民族は滅亡する。

ローマに抵抗しこの山河を守った我々の祖先とともに私は要求する。

ドイツの誇りを取り戻してドイツの栄光を再び実現することを」と叫んで講演を終わっている。

我々日本人は戦前、共産主義の思想攻撃に耐え抜き、黄色人が二流の人種ではないことを多くの犠牲を払って実証した。

我々は戦後数十年おとなしすぎた。しかし、そろそろ我慢にも限度がある。

我々弁護団は、栄光に満ちた祖国の歴史を貶める勢力と徹底的に戦う決意を固めている。

自国の歴史を客観的に描くのも問題であるが、「この国」という言葉は、親に説教されている子供がのっぺりした表情で「この人何怒っているの」というのに似ている。

我々にとっては祖国は一つしかない。流浪の民となってまで生きるに値する世界の世界にはどうしても思えない。

(国民新聞記事より転載)

NHKの偏向報道は許されない、ある意味法律違反だ！！

下記放送法を参照

放送法

(国内放送等の放送番組の編集等)

第4条

放送事業者は、国内放送及び内外放送(以下「国内放送等」という。)の放送番組の編集に当たっては、次の各号の定めるところによらなければならない。

- (1) 公安及び善良な風俗を害しないこと。
- (2) 政治的に公平であること。
- (3) 報道は事実をまげないですること。
- (4) 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

これだけはっきりと、放送法は定めている、(1)はともあれ、(2)～(4)については守られていない放送が多い。

また、同法第64条で受信料の聴取が認められている。

(受信契約及び受信料)

第64条

協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。ただし、放送の受信についての契約をしなければならない。ただし、放送の受信を目的としない受信設備又はラジオ放送(音声その他の音響を送る放送であつて、テレビジョン放送及び多重放送に該当しないものをいう。第126条第1項において同じ。)若しくは多重放送に限り受信することのできる受信設備のみを設置した者については、この限りでない。

強制的に、受信契約を結ばせ受信料を徴収する放送局であるなら、いわゆる偏向報道は絶対に許すべきでは無い。